

令和5年度 創路工業高等専門学校年度計画(実績報告)

令和5年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和5年度 創路高専年度計画	令和5年度 創路高専年度計画に対する実績
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30号文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。 1. 1 教育に関する事項 (1) 1 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ①-1 本校ウェブサイトや本校公式Twitterを通じて創路高専内外にタイムリーに情報提供するとともに、オープンキャンパスなどをはじめとするイベントについては報道機関へのプレスリリースを積極的に行い、創路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする。また、関東地区をはじめ道外で行われる学校説明会などで創路高専のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。	公式Twitterの開設はできなかったが、本校ウェブサイト及び「創路高専ブログ」を通じて学校の魅力や取り組みについて創路高専内外にタイムリーに情報提供を行っている。オープンキャンパスや出前授業、公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的にに行い、創路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRしている。また、関東地区に加えて大阪でもPRを実施したほか、オンラインを利用して学校説明会や個別相談会を開催し、道外からの入学者の確保に取り組んでいる。実施一覧は以下のとおり。 【道外・オンラインで開催したイベント】 地域みらい留学合同説明会(東京現地・オンライン) KOSEN FES.2023(東京・現地) KOSEN FES.2023(大阪・現地) KOSEN FAIR.2023(オンライン) 彩の国私学進学フェア(現地) オンライン入試相談室(オンライン) 学習塾訪問(横浜・現地)
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 「道内国立高等合同説明会」「中学校教諭との入試懇談会」「オープンキャンパス(女子中学生向けのリケジョカフェを含む)」、校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」等の機会を活用し、創路高専の特性や魅力を発信する。また、国立高等専門学校の特性や魅力を発信するため、道内4高専合同開催の「学校説明会&体験教室」を実施する。更に、入試広報用として作成している学校案内に、女子学生向けのページを設ける。	・学校説明会やオープンキャンパスなどの機会を活用し、創路高専の特性や魅力を発信している。実施したイベントは以下のとおり。 春の学校説明会・ミニ実習体験 オープンキャンパス 学生寮見学会 道内国立高等合同学校説明会(札幌)、学校説明会・体験教室(青更・北見) 地区別進路相談会(創路・根室管内)、入試直前相談室(創路)、合格者のための創路高専見学会 ・中学校が主催する高校説明会(高校及び高専を対象)に参加したほか、校長・本校教員・入試コーディネーターによる中学校訪問や塾訪問を行った。具体的な実績は以下のとおり。 ・中学校主催の高校説明会 入試コーディネーターによる中学校訪問 校務主事、主事補による中学校訪問 校長、校務主事による塾訪問 ・入試広報用にて作成している学校案内に女子学生向けページを設け、男女共同参画推進室と連携しながら、本校女子学生による座談会の記事に掲載した。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の子女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 入試広報用にて作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパスにおいて女子中学生を対象とした「リケジョカフェ」を出展し、女子中学生の受験者・入学者を増やすための取組を推進する。	入試広報用の学校案内に女子学生向けのページを設け、本校女子学生による座談会の記事を掲載した。また、オープンキャンパスにおいて「女子中学生向け企画」を実施した。
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・語外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 外国人留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を進める。また、オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。	・7月および10月に開催したオープンキャンパスにおいて本校の国際交流事業を紹介する企画を交換留学生と派遣学生の協力・参加を得て実施した。 ・ホームページの英語版コンテンツを更新した。また、7月および10月に開催したオープンキャンパスにおいて本校の国際交流事業を紹介する企画を交換留学生と派遣学生の協力・参加を得て実施した。
③ 国立高等専門学校教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近隣の高等専で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地等受験」制度について、合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web出願について、令和4年度における全国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。	③ 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜検査を引き続き実施する。「入学者選抜学力検査」については、高専機構としての業務が円滑に進むよう、調査等の協力依頼に協力する。 また、入学者選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施する。加えて、令和5年度本科入学者選抜(推薦等による選抜及び学力検査による選抜)より導入した、Web出願システムについて、志願者と本校双方の利便性向上のため、必要な手引きの修正等を行う。	前年度に引き続き、アドミッションポリシーを一層重視した自己推薦選抜を実施した。また、ウェブサイトや訪問を通じて、受験生、中学校教員、学習塾等に積極的な周知を行った。 「入学者選抜学力検査」については、高専機構としての業務が円滑に進むよう、事前調査への回答(令和6年9月)を行い、解答データの提出等(令和6年2月-)に協力した。 「最寄り地等受験」に関しては、機構から示された最寄り地等受験制度に関して、学生募集要項に記載し、「複数校受験」に関しては、道内他高専と協力し滞りなく実施した。 加えて、推薦選抜及び学力選抜にて、Web出願システムを使用・必要に応じて改修を行い、使用者の利便性向上に寄与した。
(2) 教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っている。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 該当なし	
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。	①-2 専攻科においてインターンシップを実施するとともに、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組む。また、大学と連携した連携教育プログラムの構築や地域の特色を生かした研究に向け検討を行う。 また、民間企業等と連携した共同研究の実現を目指すとともに、実務家による授業または特別講演の実施を検討する。	・専攻科1年生18名の内、17名がインターンシップを実施した(残り1名は来年度に実施する)。 ・民間企業との共同研究契約を一件締結し、社会ニーズを踏まえた取組を実施している。
②-1 「トビタテ」留学JAPANプログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が海外で活動する機会を確保する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。	②-1 学生が海外で活動する機会の充実のため、海外協定校への派遣留学を引き続き推進する。	8-9月にかけて、タイ・キングモンクット工科大学ラカパン校(KMITL)に本科生5名、タイ・桑田工科大学(TNU)に本科生4名・専攻科生1名を学生交流協定にもとづき派遣した。またTNUが主催する「マザープログラム」に本科生2名、高専機構が包括的学術交流協定を締結する台湾国立聯合大学に本科生1名、本校が主催するECCOフィリピン・セブ語学留学に18名、ベトナム・ダナン異文化理解研修に10名派遣した。
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 該当なし	
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 全国的な競技会やコンテストである全国高等専門学校「ロボットコンテスト」、「プログラミングコンテスト」、「デザインコンペティション」、「英語プレゼンテーションコンテスト」及び「体育大会」に参加し、学生の意欲向上や創路高専のイメージの向上に取り組む。さらに、顕著な成績を収めた個人・団体を学内で表彰する。	「ロボットコンテスト」「デザインコンペティション」及び「体育大会」「英語プレゼンテーションコンテスト」に参加し、学生の意欲向上や創路高専のイメージ向上に取り組んだ。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意欲や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 学生にボランティア意識を醸成するため、通学路、学生寮周辺および学食供用施設の清掃を引き続き年数回実施する。	・学校祭の開催に合わせ、通学路の清掃作業を行った。 ・12月16日(土)学食公共施設清掃・自転車整理実習を実施した。
③-3 「トビタテ」留学JAPANプログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 文部科学省「トビタテ」留学JAPANプログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。	10月に日本学生支援機構(JASSO)の2024年度海外留学支援制度(協定派遣・受入)に応募し採択された。また12月に「トビタテ」留学JAPAN 新・日本代表プログラム(大学生等対象)に学生1名参加した。学生の海外留学等の機会の拡充を図るため、日本学生支援機構(JASSO)の2024年度海外留学支援制度や高専機構における高専生の海外活動支援事業についても、学生に周知した。
(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。	専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとし、公募を行っている。
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。	令和6年1月、学内にクロスアポイントメント制度について周知した。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。	同居支援プログラムの募集を令和5年8月、女性研究者支援プログラムの募集を令和5年7月に行った。なお、ともに応募者はいなかった。
④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	④ 該当なし	
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・岡技術科学大学の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	⑤ 高専・技科大間教員交流制度及び国立高等専門学校間の教員人事交流について募集を行う。	「高専と岡技科大との教員交流」の募集を令和5年6月に行った。なお、応募者はいなかった。教員人事交流については、令和5年6月に異動希望調査を行った。
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 高専機構主催の教員の能力向上を目的とした各種研修に教員を派遣する。また、教員の能力向上を目的とした研修を実施する。	・機構の質保証重点6項目のうち「ポートフォリオ教育の実施」と「学生情報の集約および共有」のサポートグループに参加することで学内での質向上に向けて準備した。 ・高専機構の教員研修会(管理職研修)に2名、中堅教員研修に2名の教員が参加した。 ・「K-SEC情報教育に関するカリキュラムモデル作成のワーキングツ」および「AI・数値データサイエンス分野」に関するカリキュラムモデル作成の「ワーキングツ」に参加しカリキュラム関連の検討を進めた。 ・教員の能力向上を目的として、「低学年における分野横断能力の育成 グローカル・リテラシーの取り組み」および「学生のモチベーション向上」のFD研修を実施した。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 教育活動や学生生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員の高専機構教員顕彰への推薦を年度・検討するとともに、学内の教育業績賞制度により、教育上特に顕著な功績のあった者に対する表彰の検討を行う。	高専機構教員顕彰に推薦するため必要な資料の提出を、令和5年10月に学内に周知し、2名から提出があった。教員顕彰推薦委員会において審議し、当該2名を推薦することとした。

令和5年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和5年度 創路高専年度計画	令和5年度 創路高専年度計画に対する実績
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に審査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニング等による教育方法の改善を含めた教育の進捗状況の確認と全国立高等専門学校へ的好事例の共有 [Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の確認 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4) 教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] 科目の特性に応じた各種教育方法(アクティブラーニング等)が効果的に実施されている状況の把握 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や成績評価による学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 また、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、教育課程の編成及び教育改善を進めるとともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、教員の国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定の推進を検討する。	・[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 ・[Plan] 次期MCCや数値・データサイエンス・AI教育プログラムへの対応検討 ・[Do] 科目の特性に応じた各種教育方法(アクティブラーニング等)が効果的に実施されている状況の確認 ・[Check] CBT(Computer-Based Testing)を令和5年10月～令和6年1月に実施 ・[Check] 学習状況調査(10月に実施済み)及び卒業時の達成度調査の実施 ・[Action] ファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 ・[Action] ポートフォリオ教育の導入準備
② 国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組と課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、評価機関と連携した説明会等を行い、国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。	② 教育の質の向上に努めるため、令和4年度の取組に対する自己点検・評価を実施し、令和元年度に受審した機関別認証評価における「課題・改善点」及び「優れた点」のフォローアップ並びに令和4年度自己点検・評価における「改善意見」のフォローアップを行った。 また、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等により、制度の理解をさらに深め、受審に向けた準備を行う。 加えて、教学IRの観点から質保証の枠組みの導入を引き続き検討する。	・令和4年度の取組に対する自己点検・評価を実施し、令和元年度に受審した機関別認証評価における「課題・改善点」及び「優れた点」のフォローアップ並びに令和4年度自己点検・評価における「改善意見」のフォローアップを行った。 ・順次で実施することとした自己点検・評価を効率的に進めるための方策について、引き続き検討した。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 本科4年生の複合融合演習において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を実施する。	・本科4年生の複合融合演習において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を実施した。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例をとりまき、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。	③-2 「第4次産業革命を推進するIoT活用技術者の育成教育プログラム」において、工業技術センターと共同で開発した教育プログラムを、IoTの実践的な教育として情報リテラシー及び複合融合演習に取り入れる。また、本科4年生の複合融合演習において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を実施する。更に、企業と連携し学外実習(インターンシップ)を実施し、学外実習報告書を作成する。	・「第4次産業革命を推進するIoT活用技術者の育成教育プログラム」において、IoTの実践的な教育として情報リテラシー及び複合融合演習に取り入れた。 ・学外実習(インターンシップ)を実施し、学外実習報告書を作成するよう指導した。 ・企業と連携して産業用ロボットを用いた実践教育を「デジタルデザインコンペ」にて行った。 ・本科4・5年生の学外実習については、選択科目であるため、希望者は夏季休業期間中に履修するよう指導した。また、専攻科1年生については必修科目となっているため、全員履修するよう指導した。学外実習報告書の作成も完了している。
③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し専員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を全国立高等専門学校に展開する。	③-3 高専機構CSIRT、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)等と連携し、全教員を対象とした情報セキュリティ研修を、教員FDの一環として実施する。また、企画会議において、学生に対する情報セキュリティ教育の高度化の観点により実施するか検討を行う。	高専機構CSIRT等と連携し、全教員を対象とした情報セキュリティ講習会を、令和6年3月11日から、教員FDの一環として実施した。(受講確認として、動画内容に沿ったテスト及びアンケートを実施した。) また、学生に対する情報セキュリティ教育の高度化に向けた取組について、高専単位互換制度を活用し、K-SEC関連の授業履修を推奨することとした。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用し、各国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を行うため、「(高専・技科大間教員交流制度)」の募集を行う。	「高専と同技科大間の教員交流」の募集を令和5年6月に行った。なお、応募者はいなかった。
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校は、学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校学生の指導担当教職員にに対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に關し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生への相談窓口拡充のため、インターカー配置を充実させる。有資格者の心理職(非常勤・専任)カウンセラー、非常勤・ソーシャルワーカー、常勤教員など)と教職員が専門知識をベースに協働し、学生相談体制の整備と充実を図る。また、様々な障害を有する学生への配慮・支援のため関係教職員との情報共有を行うとともにAHEAD JAPAN、国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等に参加することで最新の知識・技能の習得を促す。そして、それにより得られた知識に基づいて実効性のある学生相談・障害学生支援研修として企画し、広く教職員に対して実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 専任のインターカー(非常勤)のほか看護師と兼任でインターカーを2人体制に拡充した。また、心理専門職(心理師有資格教員、有資格非常勤SC、SSW、愛媛県精神科)、教職員が、個別支援・グループワーク・教員コンサルテーション会議などで協働し学生相談体制の整備を行った。また、障害を有する学生への配慮等の実施基盤となる情報収集と研鑽のため、教職員が各種研修や全国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等に参加して研鑽を積み、全体の仕事実効性向上が図られた。また、その結果をの基盤として企画立案し、教職員対象に、学生相談と障害学生支援に対しての実効性のある研修を実施した。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 日本学生支援機構奨学金を含む各種奨学金に関する情報を本校HPや学内掲示板及びチームズを利用して周知を図る。	奨学金に関する案内が到着の都度、本校HPや学内掲示板に掲載し、チームズを利用して学生に対し案内を行っている。
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制の構築とキャリア支援を含めた満足度調査を実施する。また、その結果をの基盤として企画立案し、教職員対象に、学生相談と障害学生支援に対しての実効性のある研修を実施する。	③ 低学年から自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みを各分野で実施し、成果をとりまとめる。また、卒業生の就職先・進学先を調査、整理して、その情報を速やかにホームページ等で提供することを検討する。	低学年のキャリア教育については各分野で取り組み、その都度学生課に報告し、成果として取りまとめる。年度末のキャリア教育支援委員会にて報告予定である。また、自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みとして、10月28日に合同大学編入入学等説明会を実施、11月から年度末までオンライン配信にて進学ガイダンスを実施、令和5年12月16日に高専生のための仕事実習セミナーが開催済みである。また、卒業生の就職先・進学先の情報の提供について、令和4年度分はすでにホームページ等で提供済みであり、令和5年度分は整理でき次第ホームページ等で提供予定である。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を発信する。	① 「国立高専研究情報ポータル」に全教員の研究情報を掲載するほか、逐次情報を更新する。また、本校ホームページや印刷物により、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果等の情報を発信する。	・令和5年度に異動のある教員に関するresearchmap研究者情報を更新した。この情報が「国立高専研究情報ポータル」に反映される。 ・研究シーズについては、変更のある教職員は随時作成・更新し、全教職員には12月に更新を前払い、本校ホームページで最新の情報を発信した。 ・2月に地域共同テクノセンターより発行し、教員の研究分野や研究成果に関する情報を発信した。
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等とその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。	② 高専機構本部が主催する、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)による相談会や科研費説明会その他、他高等専等の研究ネットワーク等を利用して、外部資金の獲得を目指す。また、民間企業等が主催する大学・高等専等と企業をつなぐ各種マッチングイベントへの参加、公共機関や地元企業との研究会等による交流を図り、本校の研究成果の積極的な情報発信に努める。更に、これらのイベント参加費用の一部を支援し、教職員が参加しやすい環境を整備する。	・6月4日にKRAも加わる科研申請ワークショップを実施し、5名の教職員が参加した。 ・道内4高専教員で、北洋銀行ササナフェア(7月20日)やビジネスEXPO(11月9・10日)へ参加し、積極的な情報発信を実施した。 ・北海道半導体人材育成等推進協議会に参画し、産官連携の取り組みを始めた。 ・地域共同テクノセンターによる事業として、産官連携に関するマッチングイベントに参加する教職員に対し費用を支援することにより、教職員が参加しやすい環境を整備した。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、教員数量経費を配分する措置を講じる。	③-1 該当なし	
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 本校ウェブサイトや本校公式Twitterを通じて創路高専内外にタイムリーに情報提供を行う。また、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、オープンキャンパスなどを機とするイベント等のプレスリリースを積極的に発行し、創路高専の魅力を広く社会にPRする取組を強化する。更に、報道機関等との積極的な働きかけによって、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をより一層社会に発信し、報道内容及び報道状況は、法人本部に随時報告する。	公式Twitterの開設はできなかったが、本校ウェブサイト及び創路高専ブログを通じて、創路高専外へタイムリーに情報を発信しており、7月・10月に開催したオープンキャンパス、高専祭及び公開講座などの地域連携の取組について、報道機関へ積極的にプレスリリースを行い、創路高専の魅力をより取り組みを広く社会へPRしている。 実際に新聞及び文芸に掲載された記事は、高専機構本部に随時報告を行っている。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協働しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 該当なし	
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 該当なし	
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開始したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開始したKOSEN KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 該当なし	
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 該当なし	
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 該当なし	
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進する。	② 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。	6月に学内で在外研究員制度の周知・募集を行った。

令和5年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和5年度 創路高専年度計画	令和5年度 創路高専年度計画に対する実績
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会の充実のため、海外協校への派遣留学を引き続き推進する。	8～9月にかけて、タイ・キングモンクット工科大学ラカバン校（KMUTL）に本科生5名、タイ・泰日工科大学（TNI）に本科生4名・専攻科生1名を学生交流協定にもとづき派遣した。またTNIが主催するサマー・プログラムに本科生2名、高専機構が包括的学術交流協定を結ぶ台湾国立聯合大学に本科生1名、本校が主催するECCフィリピン・セブ語学留学に18名、ベトナム・ダナン異文化理解研修に10名派遣した。
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 該当なし	
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。	10月に日本学生支援機構（JASSO）の2024年度海外留学支援制度（協定派遣・受入）に応募し採択された。また12月に「トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム【大学生等対象】」を学生に周知した。学生の海外留学等の機会の拡充を図るため、日本学生支援機構（JASSO）の2024年度海外留学支援制度や高専機構における高専生の海外活動支援事業についても、学生に周知した。
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・支援版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3か国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 外国人留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。また、オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる	ホームページの英語版コンテンツを更新した。また、7月および10月に開催したオープンキャンパスにおいて本校の国際交流事業を紹介する企画を交換留学生と派遣学生の協力・参加を得て実施した。
④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入、また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入について検討を行う。	第16回国際交流委員会（令和6年3月26日開催）で検討を行った。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 海外協校への学生の派遣に際しては、ガイダンスを実施し、海外旅行保険への加入、たびレジへの登録を必須のものとして強く指導する。また、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。また、他高専の導入事例を参考に、海外での危機対応の在り方を検討する。	タイ・キングモンクット工科大学ラカバン校（KMUTL）、タイ・泰日工科大学（TNI）、TNIが主催のサマー・プログラム、台湾国立聯合大学への派遣、ECCフィリピン・セブ語学留学、ベトナム・ダナン異文化理解研修において、ガイダンスを実施し、派遣学生全員が海外旅行保険に加入、たびレジへの登録を行った。また派遣中の有事に備え、外部の専門家の支援を受けられるよう、海外留學生安全対策協議会（JOSOS）に引き続き参加した。外国人留学生の学業成績、出席状況等は、教務システムにて適切に管理している。
2. 業務運営の効率化に関する事項 ② 一般管理費等の効率化 ・高等専門学校施設費率にふり必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなけければならぬ経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3％、その他は1％の業務の効率化を図る。 ・なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 ② 1 本校の業務については、原則、一般管理費は3％、その他は1％の業務の効率化を図る。また、引き続き、北海道内大学・高専との共同調達に参加し、コスト削減に努める。	5月の当初予算配分時には、教員教育研究経費等の必要な経費を除いて、原則的に一般管理費を、その他の経費は1％を減額して配分を行った。 また、複合機、レシーバー/プリンターや事務用パソコンリースについては北海道内大学等の共同調達に引き続き参加、コピー用紙については高専機構の共同調達に引き続き参加し、コスト削減に努めている。
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 該当なし	
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日閣内大臣決定）」に基づき「取組を着実に実施することし」、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 随意契約の適正化を推進するため、随意契約の基準金額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。	高専機構契約事務取扱規則で定められた随意契約の基準を超える契約については、役務4件を除き、すべて一般競争入札を行っている。 令和5年4月～令和6年3月 ・物品供給契約 22件 ・役務契約 11件 ・工事契約 2件 上記のうち随意契約とした4件に関して、 ① 移設作業で、製造メーカーによる移設作業しかなかったため、事前に全国に随意契約事前確認を募りを行い、高専機構本部による承認を受けた上で、公募に参加してきた業者と契約しており、定められた適正な契約方法で実施した。 ② 海外参加者招へい支援業務で、応札時点での外国からの航空券手配が難しかったため応札者がおらず、入札不額となり、高専機構本部に確認したうえで、不採択契約を実施した。 ③ 設計業務で、入札と同様に公示をした上で、機構本部から指定された簡易公募型プロポーザル方式により、複数業者の提案の中から評価点の高い業者を選定し契約した。 ④ ③の設計業務の公示の段階で、付随する積算業務等を③の契約業者と随意契約する旨を示しており、高専機構会計規則等に基づいて契約の性質又は目的が競争を許さなるときに該当するため随意契約した。
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ① 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保し、公平性を確保した予算配分にする。 また、各国立高等専門学校のアktivitiににじた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アktivitiににじた、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務とに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ① 戦略的な予算執行・適切な予算管理 本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保した予算配分を行う。 また、校長のリーダーシップのもと、本校のアktivitiににじた戦略的な予算配分に当たり、その財源を校長裁量経費で確保するよう努める。	令和5年4月25日開催の運営会議において学内予算配分方針を定め、5月31日開催の運営会議において収入支出予算案を審議した。 当初予算においては、教員教育研究経費を削減するなど全体予算が厳しい中、OtanoshikeBaseの整備等を含めて、その他校長裁量経費を約772万円確保した。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ① 連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、令和4年度に寄附増進方策として実施したホームページから寄附案内ページへのアクセス性の向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図る中で案内を行うほか、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 学業発表やイベント参加に対する支援のあり方を、より一層利用しやすいよう見直し、教職員が研究成果を発信しやすい環境を整備し、外部資金の獲得を目指す。 また、2年後に予定している本校の60周年イベントの企画立案において、公共機関や地元企業等との研究交流会及び同窓会等からの寄附金の獲得につながる取り組みを検討する。	・学業発表やイベント参加に対する参加費を予算化して、教職員が研究成果を発信しやすい環境を整備した。 ・北洋銀行サステナフェア出展（7月20日）、創路工業技術センターとの交流会（10月3日）、ビジネスEXPO出展（11月9・10日）、（株）セブン銀行とのイベント（12月2日）の実施、専攻科生特別研究発表会（12月12日）の実施等、外部資金・寄附金の獲得につながる取り組みを推進した。 ・教育・研究に関する寄附が6件あった。
3. 3 予算別紙1	3. 3 予算 該当なし	
3. 4 収支計画別紙2	3. 4 収支計画 該当なし	
3. 5 資金計画別紙3	3. 5 資金計画 該当なし	
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 該当なし	
5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ① 苫小牧工業高等専門学校 緑岡舎団地（北海道苫小牧市明徳町4丁目327番236）4,492.10㎡ ② 福島工業高等専門学校 下宿団地（福島県いわき市平下平窪字緑台内30番2、30番7）1,502.99㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）480.69㎡ ③ 沼津工業高等専門学校 香貫舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ④ 有明工業高等専門学校 平井団地（熊本県鹿尾市下平手字丸山768番2）288.66㎡ 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑤ 創機工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番）453.90㎡ ⑥ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1）1,321.37㎡ 南住宅団地（山口県周南市周福三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑦ 熊本高等専門学校 平山舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番）12,773.00㎡ 新開舎団地（熊本県八代市新開町参号3番4）1,210.26㎡ ⑧ 都城工業高等専門学校 年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）2,249.79㎡ ⑨ 鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地（鹿児島県霧島市牟人町眞幸字東真幸169番3）8,466.59㎡ 5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ① 函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 後川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡ ② 香川高等専門学校 木太町団地（香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番）1,139.61㎡ 昭和町団地（香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1）1,074.37㎡ ③ 北九州工業高等専門学校 徳力団地（福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226）7,306.37㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 該当なし	
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ① 津山工業高等専門学校 沼田地（岡山県津山市沼字大加美551番）29.73㎡	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 該当なし	

令和5年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和5年度 創路高専年度計画	令和5年度 創路高専年度計画に対する実績
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。 8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①ー1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構5か年計画2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①ー2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 ② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 8. 2 人に関する計画 (1)方針 教職員と各々種別的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の強化を行う。 ④ー1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④ー2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④ー3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④ー4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】 ④ー5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	7. 剰余金の使途 該当なし 8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①ー1 本校における著しいインフラストラクチャーの老朽状況を踏まえ、左記の「国立高等専門学校施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善などの整備を行う。 ①ー2 現在実施している、非構造部材の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進する。 ② 本部事務局において作成した「実験実習安全必携」を配付するとともに、「救急救命講習会」、「メンタルヘルズ講演会」、「ハラメント防止に関する講演会」を実施する。 ③ 男女共同参画推進室及び寮務委員会からの改善要望をヒアリングの上、女子学生及び女性教職員の修学・就業環境を計画的に整備し、科学技術分野への男女共同参画を推進する。 8. 2 人に関する計画 (1)方針 課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮宿日直の業務委託を行う。 ② 該当なし ③ 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の流用について検討する。 ④ー1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。 ④ー2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。 ④ー3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。 ④ー4 該当なし ④ー5 研修会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じて、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	①創路工業高専校舎(3号棟)改修工事(建築・電気・機械):令和6年3月4日完成 建物の機能強化・老朽化改善・省エネ化・防災対策などを行い、安全・安心な教育研究環境を整備するとともに、校舎OKOSENコモンズ化を図った。 ②創路工業高専オンライン再生(雨水排水設備)(5期目)工事:令和5年11月30日完成 老朽化した排水管等を改修したことにより管内道路が冠水する被害が発生しなくなり、安全・安心な教育研究環境を確保することができた。 8月の夏季休業期間中に、寄宿舎0棟3階の居室10室のロッカー30台を耐震固定し、今年度計画している内容について完了した。 「実験実習安全必携」を新規採用教職員へ配付済。 ハラメント防止に関する講演会→9/22(金)実施済(120名参加) 救急救命講習会→11/29(水)実施済(25名参加) メンタルヘルズ講演会→12/20(水)実施済(106名参加) 男女共同参画推進室長並びに寮務主事からの要望により、女子寮の寮り廊下、洗面所等の窓の計9箇所にて障戸を設置した。また、校舎(3号棟)改修工事に併せて、女子トイレに「変見鏡」(3箇所)、「フロッピングボード(着替え台)」(1箇所)、「パウダースペース(3箇所)」を設置した。これらにより、女子学生及び女性教職員の修学・就業環境を整備した。 課外活動指導員12名雇用(R4.11→R5.3.31)、学生寮当直員2名雇用(R5.4.5→R6.3.11、R5.6.11→R6.3.11)、その他学生寮日直の一部を外部委託した。 標準人員枠の流用(特例流用含む)を実施し、若手教員を確保している。 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとし、公募を行っている。 令和6年1月、学内にクロスアポイントメント制度について周知した。 同居支援プログラムの募集を令和5年8月、女性研究者支援プログラムの募集を令和5年7月に行った。なお、ともに応募者はいなかった。 ・6/26に3学年、4学年の学生と教職員を対象として、女子学生キャリア講座を実施した。参加者は女子学生を中心として3学年22名、4学年56名、教職員8名だった。講師はアンカー株式会社 枝根田氏と小林氏で、「キャリア・アップルを考えてみよう」をタイトルに、どのような人生を生きたいかをテーマとして、自分の生き方を自身で決断する自己決定の重要性が示された。女性技術者としての活動について実例収集を行うことができた。講座の内容は本校HP及びGCON2023のHPへ掲載した。 ・9/14にCGCON2023運営委員会が開催した「ジャンダーギャップ研修会」に男女共同参画推進室長・寮務室長及び教員が参加した。研修では、講師の方が女子・ジャンダー・マイリテイの中高大学生向けに行っていたIT教育プログラムの活動について紹介があり、日本における女性技術者・研究者を増やす活動の実例収集を行うことができた。 また、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発について、以下のとおり実施した。 ・9/19に機構本部から通知があった令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、メールにより教職員に周知し、またポスターの掲示を行った。 ・10/12に創路市総合政策部市民共同推進課から送付された「くしろ男女いきいき参画通信」のチラシを掲示した。 以下のとおり、事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構及び他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。 高専機構本部1名派遣、道館高専1名受入、北海道大学1名派遣・1名受入 高専機構主催の以下の研修に参加済:新任事務部長研修(1名)、新任課長研修(1名)、初任職員研修(1名) 他高専主催の以下の研修に参加済:国立高等専門学校機構東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(建設・環境系)(1名) 他機関主催の以下の研修に参加済:北海道地区課長補佐研修(人事院)(3名)、給与実務初任者等研修会(人事院)(1名)、北海道地区国立大学法人等係長研修(北海道大学)(2名) その他、本校において以下研修を実施済 新任教職員研修(2名)、北海道地区国立高等専門学校事務職員合同研修(創路高専主催(本校職員6名参加)、他高専職員も参加)
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。	以下のとおり、事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構及び他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。 高専機構本部1名派遣、道館高専1名受入、北海道大学1名派遣・1名受入 高専機構主催の以下の研修に参加済:新任事務部長研修(1名)、新任課長研修(1名)、初任職員研修(1名) 他高専主催の以下の研修に参加済:国立高等専門学校機構東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(建設・環境系)(1名) 他機関主催の以下の研修に参加済:北海道地区課長補佐研修(人事院)(3名)、給与実務初任者等研修会(人事院)(1名)、北海道地区国立大学法人等係長研修(北海道大学)(2名) その他、本校において以下研修を実施済 新任教職員研修(2名)、北海道地区国立高等専門学校事務職員合同研修(創路高専主催(本校職員6名参加)、他高専職員も参加)
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務のIT化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。	令和6年11月、職員を対象として「Microsoft Formsの使い方」と題した研修をオンライン開催した。講師は本校技術専門員(副技術長)で、当日参加者は8名、後日録画視聴は3名であった。
8. 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの強化に取り組む。 ② 法人のDX(デジタルトランスフォーメーション)に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー(対策規則等)に割り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。 ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティ研修セミナーなど、職員等に広く必要となる情報セキュリティ教育等に積極的に実施する。 ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。 ⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて ・全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を、全教職員が受講する。 また、管理職を対象とした情報セキュリティ研修セミナーについても、該当教職員が受講する。 ・高専機構CSIRTに情報セキュリティインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。 また、メール誤送信防止機能の導入推進や情報セキュリティインシデント発生時の緊急連絡体制について確認し、教職員で共有する。	・高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)は、対象者となる全教職員が受講し、インシデント対応訓練は2回ともに実施した。 ・2回行われた情報セキュリティ研修セミナーについて、対象者は全員受講済み。 ・4月19日にメール誤送信のインシデントが発生したが、速やかに対応するとともに、高専機構CSIRTへの報告(情報共有)を行い、4月28日にクローズとなっている。注意喚起の際には、新たにメール誤送信防止のポスターを作成し、誤送信防止機能の導入推進を行うとともに、「すぐやる3箇条」と併せて、学内への啓発を行った。また、インシデント対応訓練の通知と併せて情報セキュリティインシデント発生時の対応手順(フロー図)等の周知を行い、教職員での共有を行った。
8. 4 内部統制の充実・強化 ①ー1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB全議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①ー2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①ー3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。 ②ー1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②ー2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②ー3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を取り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を踏まえ、必要に応じて、監事や支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ①ー1 該当なし ①ー2 該当なし ①ー3 該当なし ②ー1 該当なし ②ー2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。 ②ー3 該当なし ③ 該当なし ④ 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストの活用により注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。 また、メーリングリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を行う。 ⑤ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。	教職員のコンプライアンスの向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 全教職員対象の公的研究費等の不正使用防止に関する研修会を、Formsを利用して1月～2月に開催した。3月1日採用の新規職員がいたため、最終的には3月6日に全員受講確認が終了した。また、メーリングリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を4学期ごとに行っており、6月29日、11月14日、1月25日にメールにより行った。 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定めている。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定している。